

産業建設委員会記録

開会年月日	令和3年6月7日	
開会時刻	午前9時59分	
閉会時刻	午前10時32分	
出席委員名	◎北村 勝 ○宮崎 誠 井村貴志 野口佳子	
	岡田善行 辻 孝記 宿 典泰 世古口新吾	
	浜口和久 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	井村貴志 野口佳子	
担当書記	森田晃司	
審査案件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市中心市街地活性化基本計画について ・伊勢市駅前市街地再開発事業について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長、その他関係参与	

審査経過

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、野口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎北村勝委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長におきまして、井村委員、野口委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「中心市街地活性化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔伊勢市中心市街地活性化基本計画について〕

◎北村勝委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」について御審査を願います。

「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」当局からの説明をお願いします。

都市計画課長。

●中村都市計画課長

それでは、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。

資料1-1を御覧ください。

第1期基本計画は、平成28年度からの5か年計画として内閣総理大臣の認定を受け、国からの支援を受けて進めてきました。本日は、第1期基本計画の計画期間が終了しましたので、その成果等を御報告申し上げます。

まず、1、「基本計画の概要」でございます。本基本計画は、中心市街地からかつての

にぎわいが喪失していることから、都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的に策定し、中心市街地の活性化を図るための基本方針や目標指標などを定めております。また、目標達成に向け、関係機関が一体となって様々な事業に取り組んでいるとともに、内閣総理大臣認定を受けている本基本計画の事業に対して国からの支援もいただいているところです。

続きまして、2、「最終フォローアップの概要」でございます。

内閣総理大臣の認定を受けた基本計画は、年度ごとの結果及び取組に対し中心市街地活性化協議会から御意見をいただき、基本計画のフォローアップとして国へ報告することになっております。今回は、第1期基本計画の最終フォローアップとして、計画期間終了時点の中心市街地の概況、目標指標の達成状況、事業効果などを自己評価し、今後の課題の整理や次期基本計画への反映を目的としています。

続きまして、3、「第1期基本計画終了時点の主な成果」でございます。第1期基本計画の最終年度を終え、交流拠点となるハード事業だけでなく、商店街空き店舗対策事業などのソフト事業を官民が連携して取り組んだことで、一部地域では新規店舗の出店や人のにぎわいも創出されました。

市民アンケートにおきましても、「活性化している」と答えた方が半数以上であり、大きく雰囲気が変わっていると言えます。また、中心市街地活性化協議会からも、タウンマネージャーなどのマネジメントにより商店街組合の活動が活発になり、中心市街地活性化の機運を高めることができた、との御意見をいただいております。

最後に、4、「目標指標に対する調査結果」でございます。表の左から順に、目標、目標指標、基準値、目標値、最新値、達成状況となっております。達成状況につきましては、表の下に記載のとおり、目標達成であればA、基準値達成であればB、基準値に及ばない場合Cとなります。

表の上の段が商店街の歩行者通行量で、目標値3,105人に対し、令和2年度の最新値は2,038人でした。

表の2段目が空き店舗率で、目標値26.4%に対し、令和2年度の最新値は35.1%でした。

表の下段は人口の社会増減で、目標値プラスマイナスゼロ人に対し、令和2年度の最新値はマイナス169人でした。

今回の結果につきましては、新型コロナウイルスによる外出自粛や休業要請などの影響もあり、残念ながら三つの目標指標全てにおいて基準値、目標値ともに達成できなかったため、達成状況はCとなりました。しかしながら、コロナの影響のなかった時点につきましては、歩行者通行量と人口の社会増減は改善の兆しが見えてきたところでした。

第1期基本計画の計画期間は令和2年度まででしたが、今年度から第2期基本計画の計画期間となりますので、引き続き目標達成に向けて官民が連携し、中心市街地の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

資料1-2を御覧ください。令和2年度の認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告として、ただいま御説明させていただいた詳細を国に提出したものでございますので、後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。よろしく

お願いいたします。

◎北村勝委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」を終わります。

〔伊勢市駅前市街地再開発事業について〕

◎北村勝委員長

次に、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」当局からの説明をお願いします。

都市計画課長。

●中村都市計画課長

それでは、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

1、「伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業」につきましては、5月13日の産業建設委員会において保留床の再公募をしている旨、御説明させていただきました。本日は再公募の結果について御報告させていただきます。

①公募期間につきましては、令和3年5月6日から令和3年5月31日とし、②周知方法につきましては、伊勢まちなか開発株式会社ホームページに掲載しておりました。③公募結果としましては、問合せ件数、募集要項配布件数、応募結果、全てゼロ件でございました。

続きまして、2、「伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業」につきまして御説明させていただきます。

まず、(1)特定業務代行者の決定でございます。C地区では、組合施行で行う予定であり、民間事業者が市街地再開発事業の施行に関する相当部分を代行する方式を活用することとして、令和2年度末に特定業務代行者を公募しておりました。令和3年5月27日開催の準備組合総会において特定業務代行者を決定しました。

①特定業務代行者を長谷工・森組共同企業体とし、②特定業務代行の内容としましては、組合活動支援業務、組合への資金協力、実施設計、設計監理業務、工事施工業務、保留床

の処分としております。

続きまして、(2) スケジュールにつきましては、現在は表の真ん中辺りの令和3年度の部分に点線で囲んでおります事業計画を作成しているところでございます。今年の秋頃に組合設立認可を、その後、建築設計及び権利変換計画の作成に取りかかり、令和4年度に権利変換計画の認可を受け、令和5年度から着工し、令和7年度の完成といった予定で進めていくとのことでございます。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎北村勝委員長

ただいまの説明に対して御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

以前から課題のあったB地区のことでお聞きをしたいんですけれども、公募をかけましたと、それでありませんでしたということだけの報告でしたけれど、伊勢市の対応としてはどういう姿勢なのか、どういう態度で今後進んでいくのか、ちょっとそこら辺だけお聞かせをください。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

再開発事業につきましては、施行者である伊勢まちなか開発と再公募によって保留床を売却するというような形で協議をしてまいりましたけれども、今回のようなゼロ件という結果になりました。今後につきましては、まだ結果が出たばかりなので、施行者さんがどのような考えでいるかというのは把握しておりませんが、今後も引き続き協議をして再開発事業を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

実際のことを言うと、応募があるかないかということの感覚も含めて誰も分からんわけ、未知数なわけやったわけですけど、末近くになってくるということになると、5月の末近くには今回もないのかなということ、通常であれば、民間の会社なら次の手段というのをいろいろ練っていくということになるし、その間、伊勢市としてはずっと待ちの構えでおられるということになるわけで、その辺りがどうも説明するにしても、我々は厳しいというのかなかなか苦しい話なんやけれども、どのように整理していくんでしょうか。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。前回、臨時総会において、矢作建設工業さんが再開発事業のコーディネートを提案したというような御報告をさせていただきましたけれども、矢作建設工業さんが伊勢まちなか開発と再開発事業全体をコーディネートする契約を締結したというふうに聞いております。矢作建設工業さんからは、再開発事業を進めるために市と今後協議をしていきたいというふうに聞いておりますので、今後協議をしていきたいというふうに考えております。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今の話やったら、そのことのほうが大事で、矢作のコーディネートというのはどのような役割でどのようになっていくのかということ報告したほうがいいんじゃないですか。そんなこと我々が一々まちなかさんに聞けるような話じゃないと思うので。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。矢作建設さんから聞いておりますのは、契約の内容としましては、再開発事業を円滑に進めることを目的としまして、事業計画等の資料を作成というふうに聞いております。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

事業作成というのは、これも矢作さんが自らビルの保有をし、今後入っていただく、入居をしていただく人たちとの交渉にも当たり、そういったことが実現するならばその事業計画を作成していくということなんですか、簡単に言うと。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

今後の運営につきましてどのようになっていくかということまでは想定しておりませんが、建物全体のリースの関係であるとか、再開発事業に関する今までの経緯であるとか、そのようなことを協議していきたいというふうに考えております。

矢作さんとしては建物全体のリースの計画までをコンサルティングして、その後の運営につきましてはまだ今のところ白紙というふうに聞いております。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

全体の何ですか、リース契約というのがどういう状況か分からないので、やっぱりそういったことは、もう少し我々議会のほうには丁寧に、以前にも申し上げたけれども、丁寧に報告する必要があるんじゃないですか。何か聞かんとみんな言わへん話で、何か我々のほうにはB地区にその提案云々ということで補助金も半分出しとるということですから、18億円の。後のほうはどうなるのやということで議会側も心配はしとるんだけれど。

いろんな話が我々の耳に、うわさ話かどうかも分かりません。その本質は分かりませんが、入ってくるのはまたぞろ、やはり福祉のほうが入るべき用意をしながら進んでるみたいなことを、またごとごとやっとなるみたいなことも聞こえてくると。その事実関係は知りませんよ。

あなたらが出してくるのは、これは報告というて、公募がなかったということであって、その中でいろいろと今みたいに質問するといろんなことが出てくるということはおかしいんですか。ここを報告する意味がないじゃないですか。我々は、現実にも今のような状況になつとるかということを知りたいだけで、実際には5月の末からもう今日は6月7日ですよ。これで民間の事業なら金利が増えて大変な状況になつとると思うんです。ただで銀行が貸してくれればいいんだけど。その辺りのことのこの提案の仕方ということを含めても、やっぱりおかしいんじゃないかな、あなたがやっとなることは。どうですか。

◎北村勝委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

ただいまの御指摘、前回もこの件については速やかに御報告ということで、私どももそのようなつもりで認識しております。今回、B地区に関しましては、その公募の結果ということで報告させていただきました。

今おっしゃられたように、矢作がコーディネート業務をとることをやっていきたいということは矢作のほうからは伺ったというところで、まだまだ実際の協議云々、内容については、都市計画課長のほうからこういったことの内容ではないかというところは話をさせていただきましたけれども、まだその報告させていただくような具体的などころは見

いないというところもございまして、今回このような報告でございました。

ただ、おっしゃられるように金利云々の話もございました。速やかに事業を進めるような協議を進めていかなあかんという認識がございしますので、速やかに協議をして、それについて御報告できることについては御報告させていただきたい、説明させていただきたいと、そのように考えております。以上です。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

毎回なんですけれども、全然納得せん話なんです。コーディネートと言われるけれども、どういったことをどこまでコーディネートされて皆さん、何か聞くと、事業計画というのは県のほうでも認められんことになる。そちらで認めて初めてそういう事業計画で行くんやなということになるわけで。それならそれは、駅前のほうは私らはもう全然手を離れた状況で、そこら辺がうまいこといったら、あと補助金の半分が出ますんやなという話で、それだけのことを我々議会に皆さんが理解してくれと言うとるだけの話なんです。違うんじゃないの。やっぱりこれだけの大きな問題になって、B地区がこのような形でぽつんともうビルが建って、運用されていないと。

一方、まちなか開発というのは、もう僕何度も言いますが、収支の合わない、本当に破綻をした状況じゃないですか。だから、それは矢作さんが建ててお金も払ってもらえていないから、次のことを考えるにコーディネートという話になったんだとは思いますが。これはもう当たり前の話なんで。ただ、そのコーディネートがどこまでどのように進んで、誰がどうしていくんかというようなことを、やっぱり議会側へきちっと報告をしてもらわんといかんのと違いますか。そんな責任はあなた方はないの、それは。私らが聞きに行く場合じゃ何にもないんで、これは。

◎北村勝委員長
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

おっしゃられますとおり再開発事業は大変重要な事業でございまして。市の重要な政策でございまして。今、それが順調に進んでいないというような状況でございまして、まずは今、3月に補助金の繰越しを認めていただいて、どうやってこの再開発を完了させるかというところで、一つの手段として公募をさせていただきましたけれども、それがゼロ件やったと。コーディネートについては、これから矢作とそういった再開発を完了するための協議、もちろんそれは矢作はコーディネート、窓口ということですので、施行者はまちなかというところは変わりませんが、それと国・県・関係者とも協議しながら進めていきたいと、何とか完了させたいと思いますし、そのことについては議会のほうにもお示し、御報告、御説明させていただきたいと思います。以上です。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

しつこく聞きますけれども、B地区の完了というのはどのような形のことを我々は想像したらいいの。もう入居者が決まって、入居をしてもらえるような状況になって、まちなか開発というのはありますんやわね、まだね、解散もしとるわけじゃないで。一方で、矢作はコーディネートしながら今進んでいますと。当然入ってもらおう人らをどのように参加してもらおうかということをするんでしょうね。そうすると、そのB地区がうまく完了しましたというのはどのような状況のことをおっしゃっとるんですか。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

再開事業の完了ということでございますけれども、まず、権利変換計画というのがございまして、その権利変換計画どおりに建物の登記がつくというような形になるのが事業の完了というふうに考えております。工事代金の支払いができて、その後、まちなか開発さんの建物の所有になってから登記が打たれるというような状況になるところが補助事業の完了というような形になります。

大きい意味での完了といいますのは、委員おっしゃられるとおり建物全てがきっちり建物が埋まって、中心市街地の活性化、にぎわいが創出されるということが事業の完了という形になろうかと思っておりますけれども、補助事業の完了という点におきましては、登記が打たれたらというような形になろうかと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

最後におっしゃったように、我々は中心市街地の活性化ということで、あそこへ民間の方がビルを構えていただいて、そこへ入居者がたくさんあってにぎわいを創出するということが、これはもう我々議会側も望んできたことです。

ただ、今言うように、矢作がコーディネートをされていろんな形でやった上でまちなかに権利変換になるということは、僕はあり得ん話と違うんかなと思うんですよ。何でかと言うたら、その意味がないというのか、矢作がコーディネートしたものを全部やって、権利変換だけをまちなかにお願いするなんてことはあり得へんでしょう。まちなかをちょっと横へ置いておきながら、どうあるんか別としても、やっていくというような姿になるんじゃないの。それはもう民間の取引やったらこんなことはあり得ん話なんで、また元に戻

ってまちなかがというようなことは。

ちょっと、もうちょっと理解できるように説明してくれませんか。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。再開発事業の施行者につきましては伊勢まちなか開発株式会社ということで、そこについては今現在も変わっておりません。矢作建設工業さんはコンサルティング業務といいますか、そういうようなことを契約されたということで、矢作建設さんが施行者にとって代わるというような契約ではございませんので、あくまでまちなか開発さんが再開発事業を最後までやり遂げるというような図式は今のところ変わっていないという状況でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、そこら辺、コンサルティングの関係を待たざるを得んということで理解するわけですが、実際そういう状況で動いていくということになると、なかなか日もかかる話だし、伊勢市がまたぞろ入るなんていうことはないと思うので、その辺りのことを含めて、やはり見守るにしても、もう市民の方は非常にB地区についてどうなっているんだという話も出てくるので、それはやはり先ほど申し上げたように、細部にわたって我々に説明を、資料も頂いて今後どのように展開していくんやというようなことを説明願いたいけれども、そういうことはきちっと可能でやっていただけるんですか。御答弁ください。

◎北村勝委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

今、委員おっしゃられたことにつきましては、私どももきちっと協議して、それについての内容については議会のほうへ説明をさせていただきたいと、速やかにさせていただきたいと、そのように考えております。以上です。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

C地区のことでちょっとお伺いをしたいんですけれども、今回B地区と違って特定業務

代行者というようなことになったんですけれども、この提案というのは行政側からされておるんだとは思うんですけれども、どのような業務になるんでしょうか。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

特に市から提案したというようなことではございませんけれども、業務の内容としましては、事務局の運営とか、例えば権利者との対応であったり、それから出納とかの事務で経理出納とかの事務であったり、例えば組合への資金協力として資金を立て替えたり、それから施設建設部分では設計、工事です。あとは保留床の処分に至るまでを行うというふうに聞いております。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、これはまたいわゆるコンサルティング業務とは違うという趣旨のことなんでしょうか。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

コンサルティング業務というよりはもう事業の完了まで、最後までこの特定業務代行者さんがされるというような形になろうかと思っておりますので、分譲マンションの分譲につきましてもこの特定業務代行者さんが最後まで行うというふうに聞いております。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、今後やはりこのC地区についても入札等々のことが入ってくると思うんですけれども、それにこの長谷工・森の共同企業体が関わりをするということになるんでしょうか。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

今回、特定業務代行者を決めるに当たりまして、その内容としましても工事も含めてとなっておりますので、設計も工事もこの長谷工・森組共同企業体がされるというふうに聞いております。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

入札の公平性から見るとどうなのかなということが気になったので。その入札を決める方々がその中にみえるわけで、そんなことが問題にはならんのかなと、こういうことを思っただけで、また、私も調査します。

組合活動の支援業務ということは分かるんです。支援というのは広い話ですので、どこまで支援するのか分かりませんが、二つ目の組合への資金協力というのがありますけれども、これは長谷工・森で資金を調達をして、その中でやりくりをしていくということになるという捉え方でいいんですか。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

はい。この特定業務代行者さんのほうで資金の立替え等をしていただくというふうになっております。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、それをこの組合に貸す際に債務保証を取り付けたりというようなことでやっていくと、いわゆる銀行業務と同じようなことになるわけですね、ここに書いてあるのは。その辺りはただでやるわけじゃないと思うので、当然金利も取るということになると思うので、その辺りはどうなんですか。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。ちょっと金利等につきましては私どもは把握はしておりませんが、その後の設計やそれから工事につきましても長谷工さんがされるということになっており

ますので、トータルでの業務というふうに考えております。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

一般的にはそうやって分けていませんよね。貸金業務をやるということであればそれなりに許可が要る話であって、単純にこれは公共のことですから、もっと大事な話ではないのかなと思うので確認してください。そんなふうに資金を集めて違う事業に、公共がかみながらそこへやるということが、銀行業務の一端ではないかなと俺は思うとるんやけれども、それを確認をしてください。

先ほどから言うように、工事施工の業務まで全部ということになると、やはりいびつな感じがしますよね。その辺りはもう皆さんが納得しとるということであれば、その納得しとるその意味を教えてほしいんですけれども。我々の一般論からいくと、入札業務どうのこうのというのは非常に慎重に、公平公正にやっていくということから見ると、そういうところへはやはり参加業務も含めておるところが入つとるというようなこと、それで施行者も決めて入札をしていく、当然入札をしていくとって、完了のところまで進行をやっていくとなると、設計施工から管理運営から全部関わりがあるということやけれども、その辺りは問題なく進んでいけるのか、これで。ちょっと確認をしてください。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。その特定業務代行方式といいますのは、平成8年に国のほうから通知が来てできた制度でございまして、再開発組合というのは基本的には地権者さんで、あまり再開発事業について詳しくない方々となっておりますので、民間の活力や知識、それから資金等を活用できるようにつくられた制度となっております。資金の調達であったり、それから施工であったりということを一元に行って再開発事業の完成までを補完するというような制度で、国のほうからの通知が出ていますので、私どもとしても別にこの制度を使うことについては問題ないというふうに考えております。

それから、その業者を決めるにつきましてはプロポーザルで設定したというふうに聞いております。以上でございまして。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、そのプロポーザルでやるということは書いていないですよ。どこに書いてある

んですか、プロポーザルで業者を決めるって。だから、そういうことを何か深々と聞かんことにはそんな話が出てこやんということもおかしいでしょう、ねえ。それを申し上げとる話で、やっぱりこれは、特定業務代行なんていうのはもうなかなか聞く話でもない話で、やはりB地区、C地区も含めて、駅前の活性化を我々もきちっと見て終わりたいというようなこともある以上は、やはりその中で問題、課題がないかということは議会で当然チェックをする話だし、こんなことが質問あるということもまあ予想できる話ですわな。

プロポーザルやからええという話では僕はないとは思うんやけれど、その業務の一式全部を預かって、その中に業者も入られてということにちょっと違和感を感じるんで、だからそれを申し上げて、問題はないんやろなということを使うだけで、だから国が進めとるんですよね、そんなことをね。そういう解釈というふうな、それはそれで理解をしますけれども、今みたいな細かな話がきちっと出とるということであれば、そういったことをもう一度出してください。よろしく申し上げます。

◎北村勝委員長

それでは、またよろしく申し上げます。

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、説明に対して質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「伊勢市駅前市街地再開発事業について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。本件について、引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただく案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時32分

上記署名する。

令和3年6月7日

委員 長

委 員

委 員